

令和5年度 神戸市人と猫との共生推進協議会

第1回定例会議

1. 日 時：令和5年5月15日（月）14：00～
2. 場 所：中央区文化センター1112会議室
3. 出席者：別紙 名簿参照
4. 議 事

【協議事項】

- (1) 令和4年度事業報告・・・P2

(参考資料)

- ① 令和4年度 野良猫繁殖制限事業実施結果・・・P3～4
- ② 過去6年間の繁殖制限事業関係見える化マップ・・・P5～7
- (2) 令和4年度決算報告・・・P8
監査報告書・・・P9
- (3) 令和5年度事業計画案・・・P10
- (4) 令和5年度予算案・・・P11
- (5) 「実費弁償等に関する規程」の改定について・・・P12
- (6) 特定非営利活動法人どうぶつ弁護団の加入について・・・P13

※加入が承認された場合は、「神戸市人と猫との共生推進協議会規約」を改定

【報告事項】

- (1) 神戸市より（条例の取組み等）・・・P14～15
- (2) 各出席者より

1. 地域猫活動と連携した野良猫の繁殖制限

(1) 野良猫の繁殖制限事業

・野良猫により生活環境等に問題が生じている地域について、神戸市獣医師会、神戸猫ネットによる事業部会を月1回開催し、野良猫の不妊手術を計画的・集中的に実施し、効果的な繁殖抑制に取り組んだ。

1,929匹の不妊手術を実施

(2) 協議会が行う野良猫の繁殖制限事業にかかる協力者の募集・登録

- ① 協力動物病院 神戸市獣医師会所属41動物病院、その他6動物病院 計47動物病院
- ② TNR実施協力者 5団体114名、個人2名 計116名
- ③ デザイン関係の協力者 1団体2名

2. 野良猫の給餌・糞尿等に関する助言指導

(1) 野良猫の繁殖制限事業に伴う不適正な給餌者に対する指導助言

・対策区域の事前調査、TNR時に給餌者に対し指導助言を行った。

(2) 自治会等で行われる地域猫にかかわる会合に出席

・条例の趣旨や地域猫活動の取り組みについて説明、意見交換し啓発に努めた。

3. 猫の譲渡の推進

(1) 保護猫の譲渡会情報の収集、発信

・16団体の譲渡会、保護猫カフェ4か所の情報提供。

(2) 協議会主催の譲渡会開催

- ・4月24日、10月10日にこうべ動物共生センターで開催
- ・2月25日、26日にIKEA神戸でネコのバス譲渡会開催

4. その他

(1) 定例会議の開催

・令和4年5月、11月、令和5年3月の3回開催

(2) ホームページでの各種情報提供

(3) 寄付金、募金の収集

・企業、団体からの寄付、動物病院等での募金箱の設置

(4) 神戸市への事業内容等の報告

令和4年度野良猫繁殖制限事業実施状況

1. 野良猫繁殖制限の申請等の件数

①地域猫活動等の支援申込

区	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計
申請件数	6	9	11	15	33	26	10	42	24	176件
手術対象数	28	38	48	31	142	95	34	207	119	742匹

②野良猫の多い地域に関する情報提供

区	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計
申請件数	7	2	4	2	4	12	0	8	6	45件

※支援申込と重複する情報提供は 26件（以前の申請を含む）

③継続支援（管理票の追加発行等）の要望地域数

区	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計
要望件数	16	12	24	28	37	48	16	54	45	280件

※以前に新規支援した地域を含む

2. 野良猫繁殖制限の支援地域数

①新規支援地域数（新たに管理票を発行した地域）

区	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計
今年度申請分	11	11	14	16	30	33	8	47	28	198件
過年度申請分	3	1	0	1	6	0	1	0	1	13件
計	14	12	14	17	36	33	9	47	29	211件

※重複する申請地域数 65件

②継続支援地域数（管理票を追加発行等した地域）

区	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計
今年度申請分	3	5	4	5	10	6	1	14	11	59件
過年度申請分	13	7	21	23	30	41	17	38	33	223件
計	16	12	25	28	40	47	18	52	44	282件

3. 野良猫繁殖制限事業による手術数

①区別の実施地域数・手術数

区	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計	
実施地域数	21	18	30	37	59	60	26	79	53	383件	
手術数	新規支援地域	28	51	24	28	116	41	29	165	73	555匹
	継続支援地域	66	68	88	151	161	229	67	349	195	1,374匹
	計	94	119	112	179	277	270	96	514	268	1,929匹

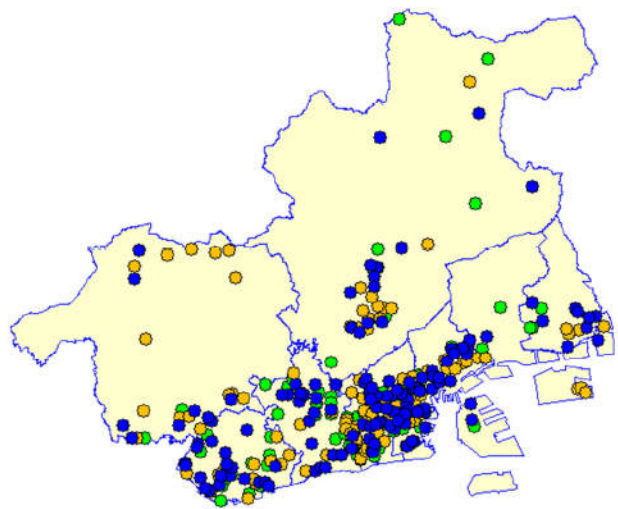
②月別・雌雄別の手術数

月	雄	雌	計
4月	46	55	101
5月	58	50	108
6月	71	60	131
7月	105	87	192
8月	79	85	164
9月	87	83	170
10月	86	104	190
11月	124	106	230
12月	51	42	93
1月	68	69	137
2月	81	92	173
3月	114	126	240
計	970匹	959匹	1,929匹

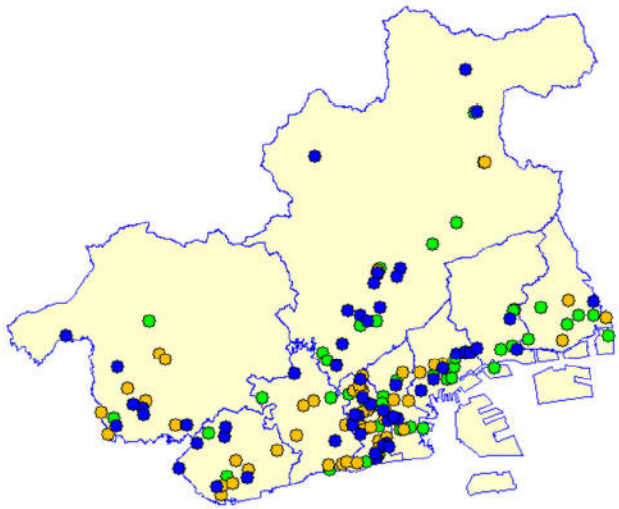
申請状況マップ（申請のあった年度毎）

● 支援申込（うち ●、地域猫団体）、● 情報提供

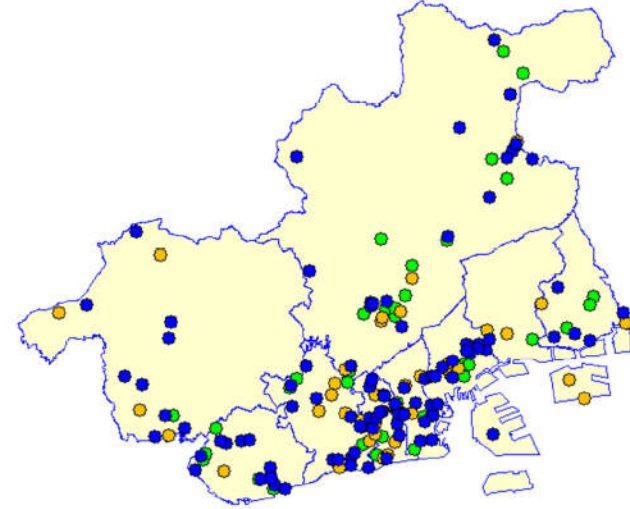
平成 29 年度（単年度）



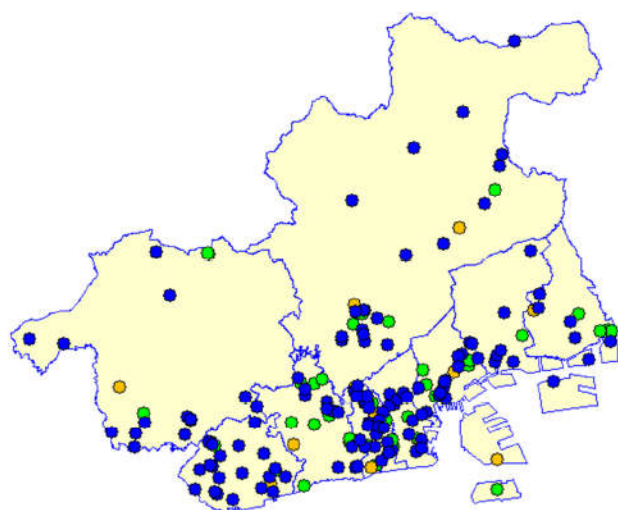
平成 30 年度（単年度）



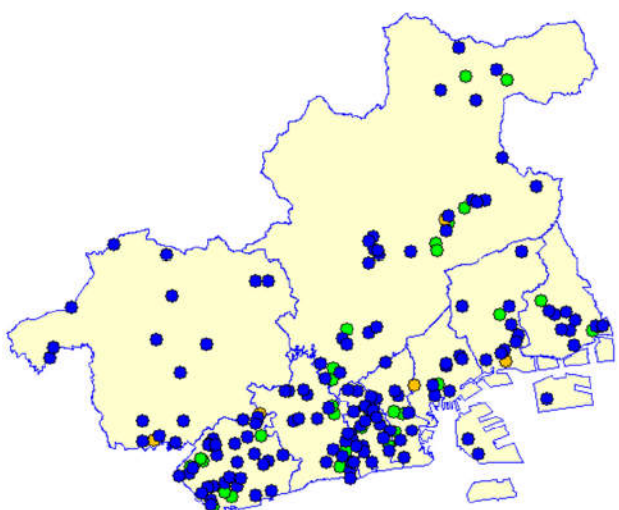
令和元年度（単年度）



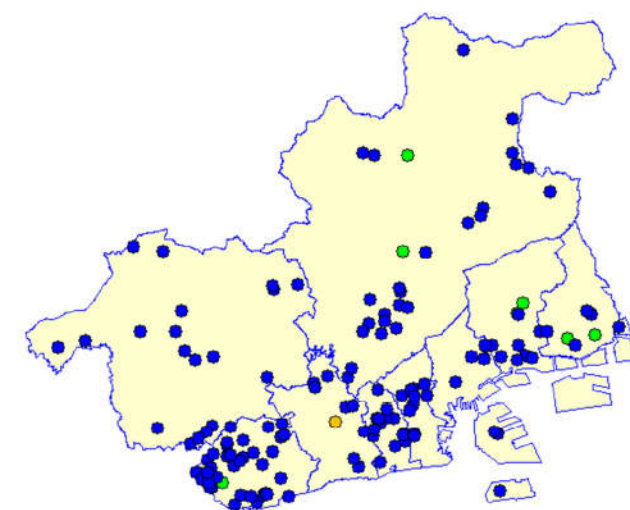
令和 2 年度（単年度）



令和 3 年度（単年度）



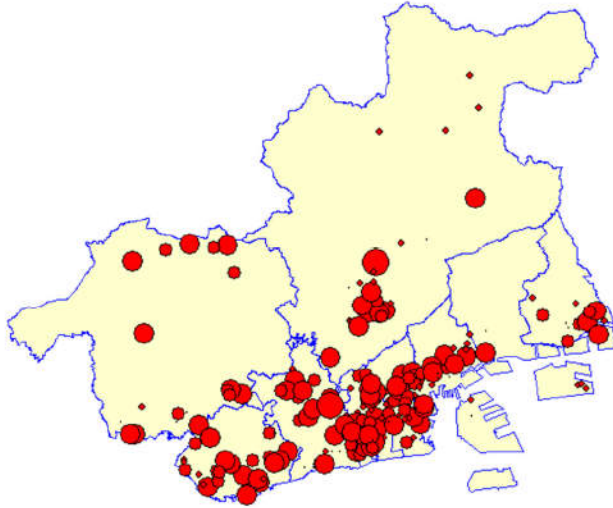
令和 4 年度（単年度）



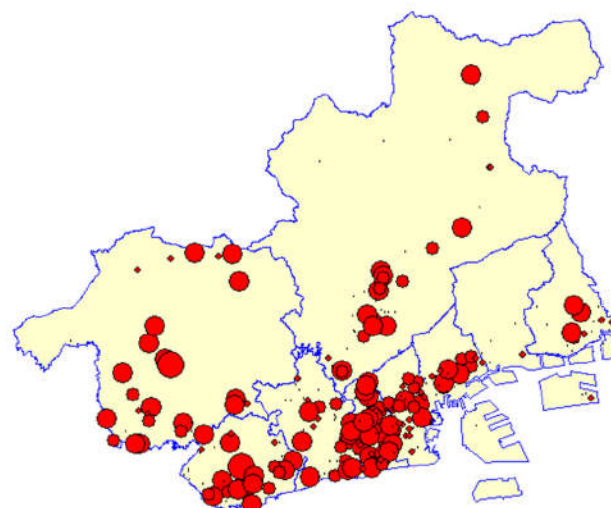
手術実施状況マップ（表示対象は、すべての年度の申請地域）

● 5匹未満 ● 10匹未満 ● 50匹未満 ● 50匹以上

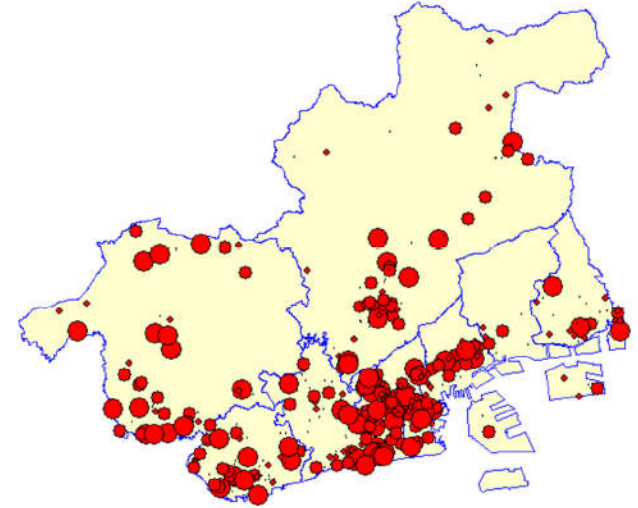
平成29年度実績 (2,051匹)



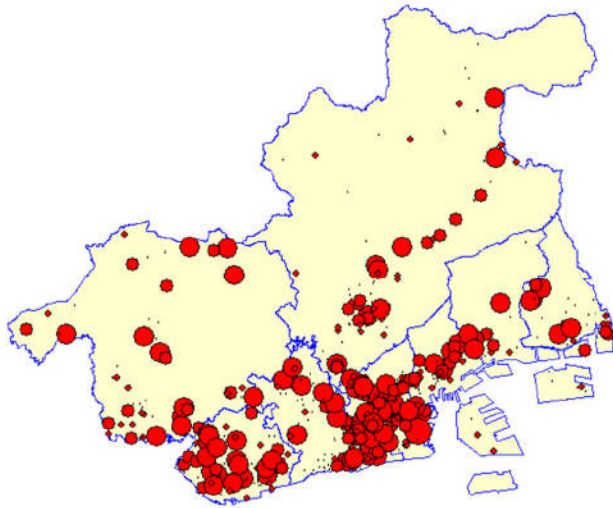
平成30年度実績 (1,844匹)



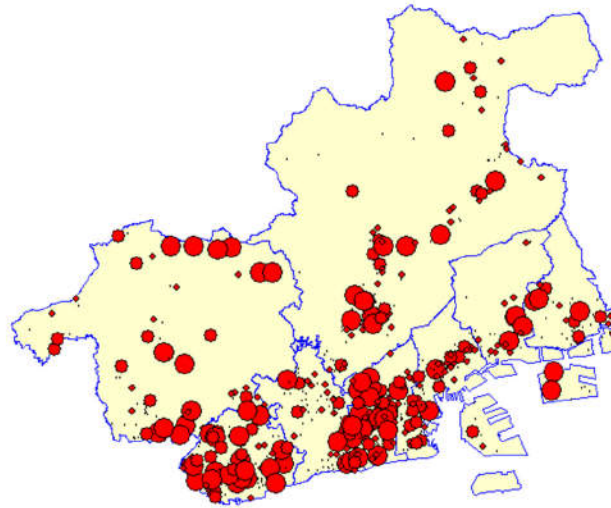
令和元年度実績 (2,093匹)



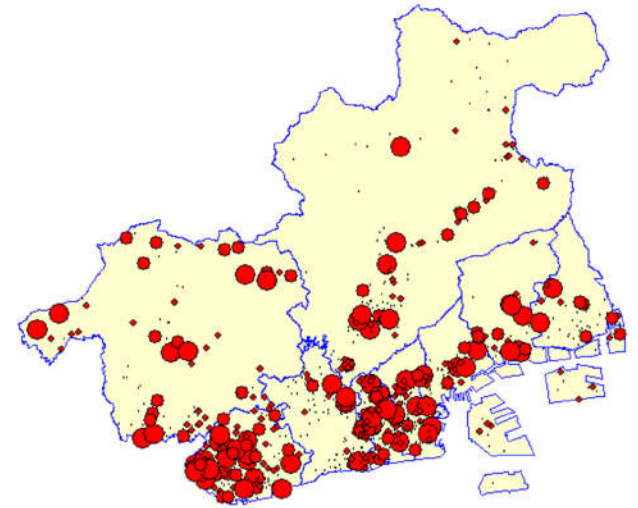
令和2年度実績 (2,186匹)



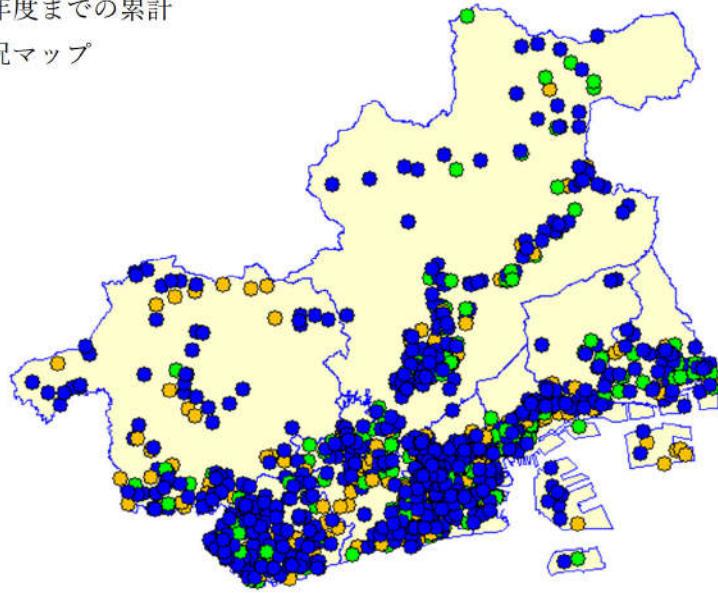
令和3年度実績 (2,117匹)



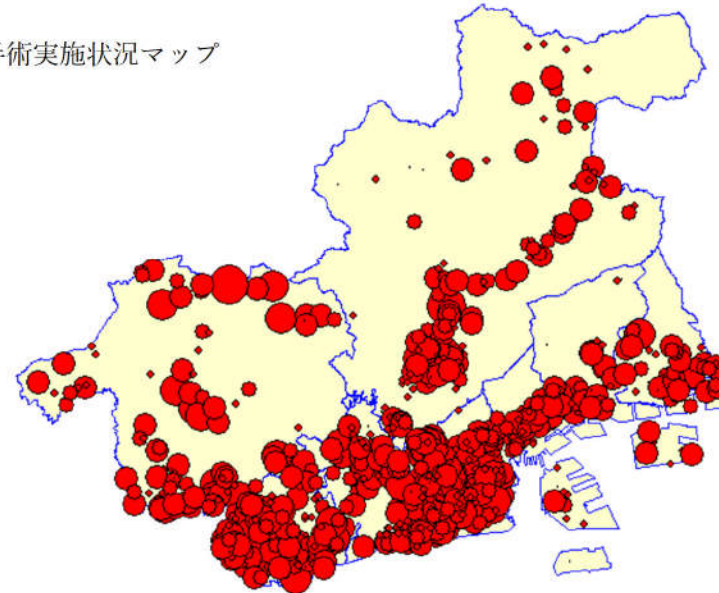
令和4年度実績 (1,929匹)



令和4年度までの累計
申請状況マップ



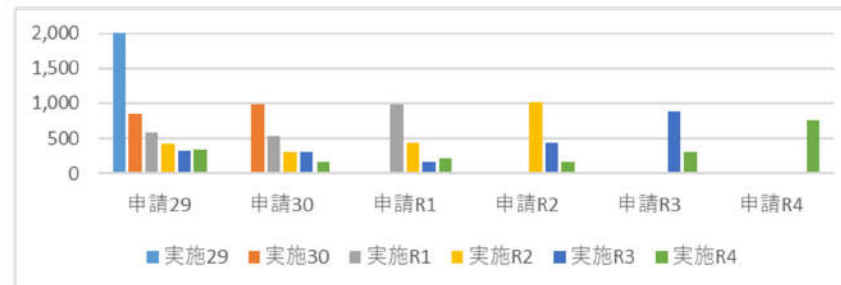
手術実施状況マップ



受付年度	支援申込		情報提供	計
		うち地域猫		
平成29年度	249	100	173	422
平成30年度	116	53	98	214
令和元年度	141	43	114	255
令和2年度	144	13	60	204
令和3年度	182	5	68	250
令和4年度	176	3	45	221
計	1,008	217	558	1,566

総手術数		申請年度						計
		申請29	申請30	申請R1	申請R2	申請R3	申請R4	
手術 実施年度	実施29	2,051						2,051
	実施30	862	982					1,844
	実施R1	573	539	981				2,093
	実施R2	412	314	441	1,019			2,186
	実施R3	318	309	169	435	886		2,117
	実施R4	334	158	203	161	311	762	1,929
	計	4,550	2,302	1,794	1,615	1,197	762	12,220

手術数	地域数
5匹未満	351
10匹未満	201
50匹未満	356
100匹未満	35
150匹未満	4
150匹以上	0



令和4年度 収支決算書

収入の部

令和4年4月1日～令和5年3月31日（単位：円）

科目	予算額	収入	摘要
1. 補助金	13,219,000	13,541,672	神戸市から「神戸市人と猫との共生推進協議会事業費」として
2. 繰越金	1,213,801	1,213,801	
3. 募金、寄付	2,777,199	6,266,554	
4. 利息	0	65	
合計	17,210,000	21,022,092	

支出の部

令和4年4月1日～令和5年3月31日（単位：円）

科目	予算額	支出	摘要
1. 野良猫繁殖制限事業費	16,202,000	17,056,445	不妊手術費用（1,929匹） 現地作業等の実費弁償、捕獲機 印刷経費（事前周知チラシ、猫管理票等）
2. 野良猫の給餌等に関する指導助言費	90,000	265,000	現地指導の実費弁償等
3. 猫の譲渡の推進事業費	120,000	127,098	譲渡会の開催、情報収集及び情報発信（HP作成・運営費等）
4. 定例会議費	66,000	35,100	交通費実費弁償、会場費
5. 事務費	500,000	1,082,103	事務所賃貸料、電気使用料、郵送料、パソコン購入費、コピーリース料・印刷費用等
6. 保険料	132,000	127,500	情報漏えい賠償保険（120,000円） 管理者損害賠償保険（5,000円） ボランティア保険（3,000円）
7. 予備費	100,000	0	
合計	17,210,000	18,693,246	

※繰越金 $21,022,092 - 18,693,246 = 2,328,846$

上記のほか、事務局費として事務所費 893,261 円、通信費 327,900 円、職員給与等 5,869,497 円、旅費交通費 470,920 円、社会保険料等 1,115,750 円計 8,677,328 円を別に市補助金から支出

監査報告

令和5年4月25日

神戸市人と猫との共生推進協議会

会長 中島克元 様

監事 公益社団法人 Knots

理事長

高永佳子

神戸市商店街連合会

専務理事兼事務局長

村上安弘

事務局から提出された令和4年度の事業報告及び一般会計の歳入・歳出決算を下記により監査したところ、帳票、諸帳簿の記入並びに書類作成などすべて正確だったことを確認しましたので報告します。

記

1. 監査年月日 令和5年4月25日
2. 監査書類 令和4年度事業報告書、現金出納簿、収入支出命令簿
預金通帳

以上

1. 地域猫活動と連携した野良猫の繁殖制限

野良猫により生活環境等に問題が生じている地域において不妊手術を計画的・集中的に実施していくことにより、効果的な繁殖抑制に取り組んでいく。

- (1) 野良猫に関する情報をもとに事業部会において、繁殖制限対策区域の設定、計画の策定し、野良猫の不妊手術の実施(約2,000匹予定)
- (2) 過去6年間のTNRを踏まえた検証
- (3) 協力者(協力獣医師、TNR実施協力者)の募集・登録

2. 人と猫との共生推進事業に関する各種啓発

- (1) 神戸市人と猫との共生に関するガイドラインの周知
- (2) 野良猫の繁殖制限事業に伴う不適正な給餌者に対する指導助言
- (3) TNR実務者、地域猫活動団体向け研修会の開催
- (4) 各種啓発イベントの主催、共催による啓発

3. 猫の譲渡の推進

- (1) 協議会主催の譲渡会の開催
 - ・6月10日、11日 IKEA神戸でネコのバス譲渡会開催
 - ・10月1日 こうべ動物共生センターで開催
- (2) 市域で保護された猫の譲渡会情報の収集、発信

4. その他

- (1) 定例会議(年3回)、事業部会(月1回)の開催
- (2) ホームページの作成および事業実施状況等の公表
- (3) 寄付金、募金集め
- (4) 神戸市への事業内容等の報告

令和5年度予算案

協議事項(4)

収入の部 令和5年4月1日～令和6年3月31日(単位:円)

科目	予算額	4年度当初予算	摘要
1. 補助金	16,310,000	13,219,000	神戸市から「神戸市人と猫との共生推進協議会事業費」として
2. 繰越金	2,328,846	1,213,801	
3. 募金・寄付等	3,261,154	2,777,199	
合計	21,900,000	17,210,000	

支出の部 令和5年4月1日～令和6年3月31日(単位:円)

科目	予算額	4年度当初予算	摘要
1. 野良猫繁殖制限事業費	20,630,000	16,202,000	不妊手術費用(約2,000匹) 現地作業等の実費弁償、捕獲器購入 印刷経費(事前周知チラシ、猫管理票等)
2. 野良猫の給餌等に関する指導助言費	240,000	90,000	現地指導の実費弁償等
3. 猫の譲渡の推進事業費	234,000	120,000	譲渡会の開催、情報収集及び情報発信(HP作成・運営費等)
4. 定例会議費	66,000	66,000	交通費実費弁償、会場費
5. 事務費	500,000	500,000	事務所賃貸料、電気使用料、郵送料、コピーリース料・印刷費用等
6. 保険料	130,000	132,000	ボランティア保険、情報漏えい賠償保険、管理者損害賠償保険
7. 予備費	100,000	100,000	
合計	21,900,000	17,210,000	

上記のほか、事務局費として事務所費 900,000 円、通信費 300,000 円、職員給与等 6,000,000 円、旅費交通費 470,000 円、社会保険料等 1,330,000 円計 9,000,000 円を別に市補助金から支出

実費弁償等に関する規程改定案

平成 29 年 4 月 17 日 会長決定

(趣旨)

第 1 条 この規程は、神戸市人と猫との共生推進協議会（以下「協議会」という。）の会議の開催及び事業の実施に係る実費弁償に関し、必要な事項を定めるものとする。

(会議)

第 2 条 定例会議に出席した者に対して、自宅又は勤務場所から会議の開催場所までの往復交通費を、上限 3,000 円として支払うものとする。

(事業)

第 3 条 協議会の実施する野良猫の繁殖制限事業に係る事前調査、周知、捕獲、手術場所への搬入、手術場所から捕獲場所への返還、野良猫への給餌者に対する指導又は助言、地域猫活動団体への支援又は助言並びに事後調査等の現地作業に従事した構成団体又は協力者（地区別計画に定める人数を上限とする）に対して、1 人 1 日あたり ~~3,000 円~~ **2 時間未満 2,000 円、2 時間以上 4 時間未満 3,000 円、4 時間以上 4,000 円**（作業に自動車を用いた場合にあっては、1 台 1 日あたり 1,000 円を加算）を支払うものとする。

当該規定は、協議会が実施する譲渡会等の事業において運営を依頼した協力者にも準用する。

2 前項の支払い申請にあたっては、別に定めるところにより、事務局に作業報告書を提出し、その承認を得なければならない。

第 4 条 協議会の実施する野良猫の繁殖制限事業に係る不妊去勢手術を実施した協力獣医師に対して、不妊去勢手術費用として 1 匹あたり ~~8,148~~ **10,000** 円（税込）を上限として支払うものとする。

2 前項の支払申請にあたっては、別に定めるところにより、事務局に作業報告書を提出し、その承認を得なければならない。

附 則

この規程は、平成 29 年 4 月 17 日から施行する。

附 則

この規程は、令和元年 11 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

様式 1 (第 2 条関係)

2023 年 4 月 25 日

神戸市人と猫との共生推進協議会会長 様

加入申請書

{ 獣医師が組織する団体
共生推進活動団体
公共的団体等 }

として、貴会に加入し、相互に連携して神戸市人と猫との共生に関する条例の目的を達成していきたいので、下記により申請します。

記

- 1 団体名 特定非営利活動法人 どうぶつ弁護団
代表者 細川 敦史
連絡先 072-781-7327 (兵庫県伊丹市西台 1 丁目 2 番 11 号 C-3ビル 5 階
春名・田中・細川法律事務所内)
- 2 主な活動の拠点
当法人は、兵庫県弁護士会所属の弁護士有志を中心として設立された。その関係で、兵庫県弁護士会会館でシンポジウムや神戸市内の法律事務所で理事会を開催するなど重要な活動拠点であり、兵庫県・大阪府をはじめ全国で発生する動物虐待事案に対応している。
- 3 これまでの活動実績
 - ・ホームページに設置した窓口より提供を受けた情報 (R5.4.25 現在 115 件)
当法人による刑事告発が受理された件数 3 件 (全て猫に対する傷害被疑事件) R4.12~R5.4
 - ・動物虐待対応シンポジウム (兵庫県弁護士会主催@神戸市) で事業説明 R4.10
 - ・以下各所で事業説明
動物の法と政策研究会 (R4.5)、フェリシモ猫部 (R4.6)、ペットサロン協会 (R4.6)、
クリステル・ディ・アンサンプル (R4.7)、動物環境・福祉協会 Eva (R4.8)、
東京弁護士会公害環境委員会動物部会 (R4.11)、
大阪市動物愛護体験学習センター (R4.12)、アニマルドネーション (R4.12)、
姫路商工会議所青年部 (R5.1)、日本動物福祉協会市民講座 (R5.3)、
日本法獣医学学会 (R5.3)

「神戸市人と猫との共生に関する条例」の取組み状況について

2023年5月 神戸市健康局

1. はじめに

2017年に施行された、「神戸市人と猫との共生に関する条例」に基づき設立された「神戸市人と猫との共生推進協議会」と神戸市が協働し、野良猫をこれ以上増やさない取り組み（繁殖制限事業等）や猫の譲渡などの事業を推進している。

2. 事業の進捗状況

(1) 殺処分の削減について

(ア) 野良猫の繁殖制限事業の状況

繁殖制限事業に関する要望については、協議会において野良猫の生息状況や苦情の状況など検討したうえで、繁殖制限が必要な区域を選定している。

2022年度は211地域を新規の支援地域として選定、また、継続的な支援を282地域に行い、合計1,929匹の野良猫に不妊手術を実施した。

(参考：2017年度手術数2,051匹、2018年度手術数1,844匹、2019年度手術数2,093匹、2020年度手術数2,186匹、2021年度手術数2,117匹)

○手術数の推移（累計）



(イ) 猫の譲渡の推進事業

市内で保護された猫の譲渡会情報について、協議会のホームページ、フェイスブック等による情報発信、また、協議会主催の譲渡会も実施している。

また、市においても神戸市獣医師会中心にご協力いただき、譲渡前仔猫のミルクボランティア、譲渡候補犬猫の健康管理を行い、譲渡を推進している。

○神戸市における猫の引取り数等の変遷

年度	引取・収容数	(仔猫再掲)	譲渡数	殺処分数	(仔猫再掲)	殺処分率
2013	1,264	(1,136)	29	1,230	(1,110)	97.3%
2014	668	(638)	53	615	(597)	92.1%
2015	768	(694)	91	673	(609)	87.6%
2016	579	(512)	161	406	(347)	70.1%
2017	609	(441)	237	351	(246)	57.6%
2018	509	(368)	298	225	(118)	44.2%
2019	350	(271)	237	103	(67)	29.4%
2020	253	(183)	181	95	(50)	37.5%
2021	171	(112)	101	62	(27)	36.3%
2022	178	(99)	113	51	(8)	28.7%

(ウ) 猫の殺処分ゼロに向けた目標

猫の殺処分数ゼロに向け、2030年度までに猫の殺処分数を、国の定めた目標値である2018年度比50%（神戸市の場合225頭⇒113頭）のさらに約50%減となる、50頭以下を目指すこととしている（2022年度の殺処分数は51頭）。

(2) 野良猫の適正管理

(ア) ガイドラインの周知

猫の適正管理について啓発、指導を進めているため、猫に関わる全ての人たちがそれぞれの立場ですべきことをまとめたガイドラインを協議会と市で関係各所や動物取扱業等に配布している。また、ガイドラインの内容のうち、2020年2月に野良猫に特化したA4リーフレットを作成し、野良猫の適正管理の啓発を行っている。また、衛生監視事務所の統合や生活衛生ダイヤルの開設等に伴い2021年10月に改訂版を作成し、市ホームページで公開している。

○ガイドライン配布状況（2023年3月時点）

配布先	協議会 構成団体等	繁殖制限 対策地域	地域団体	市関係部局 警察等	動物取扱業
配布数	約1,000冊・枚	約300冊	20,000枚※	約1,800冊	1,550冊

【冊子版(A4 34ページ)約4,250冊、※概要版(A4)13,250枚・野良猫版(A4)3,000枚 合計約20,500】

(イ) 「地域猫活動」の推進

不妊手術した後、地域に戻される野良猫の適正管理推進のため、地域住民の理解の下で適正に管理する「地域猫活動」団体を登録している。

○地域猫団体登録数

2016年 ※条例施行前	2017年	2018年	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
105	99	121	140	127	104	91

3. 地域猫活動団体への支援の強化

従来から市に登録を行った地域猫活動団体には、登録の証として腕章を配布していたが、2023年3月から、より視認性の高いビブスの配布を開始した（2023年4月末時点で22団体に84枚配布）。

また、広報紙等を活用し、地域猫活動団体向けのビブス等についての周知も図ることで、地域猫活動団体自体の認知度の向上についても努めていく。



4. ふるさと納税及びガバメントクラウドファンディング

(1) ふるさと納税

神戸市はふるさと納税の使い道メニューの一つとして、「犬猫と共に幸せに生きるまちにしたい！」をテーマにふるさと納税の募集を行っており、2022年度は同使い道メニューに1,308名の方から計57,643千円（企業等からの寄附含む）のご寄附をいただいた（過去最高額）。

(2) ガバメントクラウドファンディング

2022年10月3日から12月31日の間、猫の殺処分減少をテーマに、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを今年度初めて実施した。結果、目標額である10,000千円には届かなかったものの、244名の方から計4,325千円もの支援をいただくことが出来た。今年度についてもテーマや実施時期等を検討した上で、再度実施したいと考えている。